

北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベル

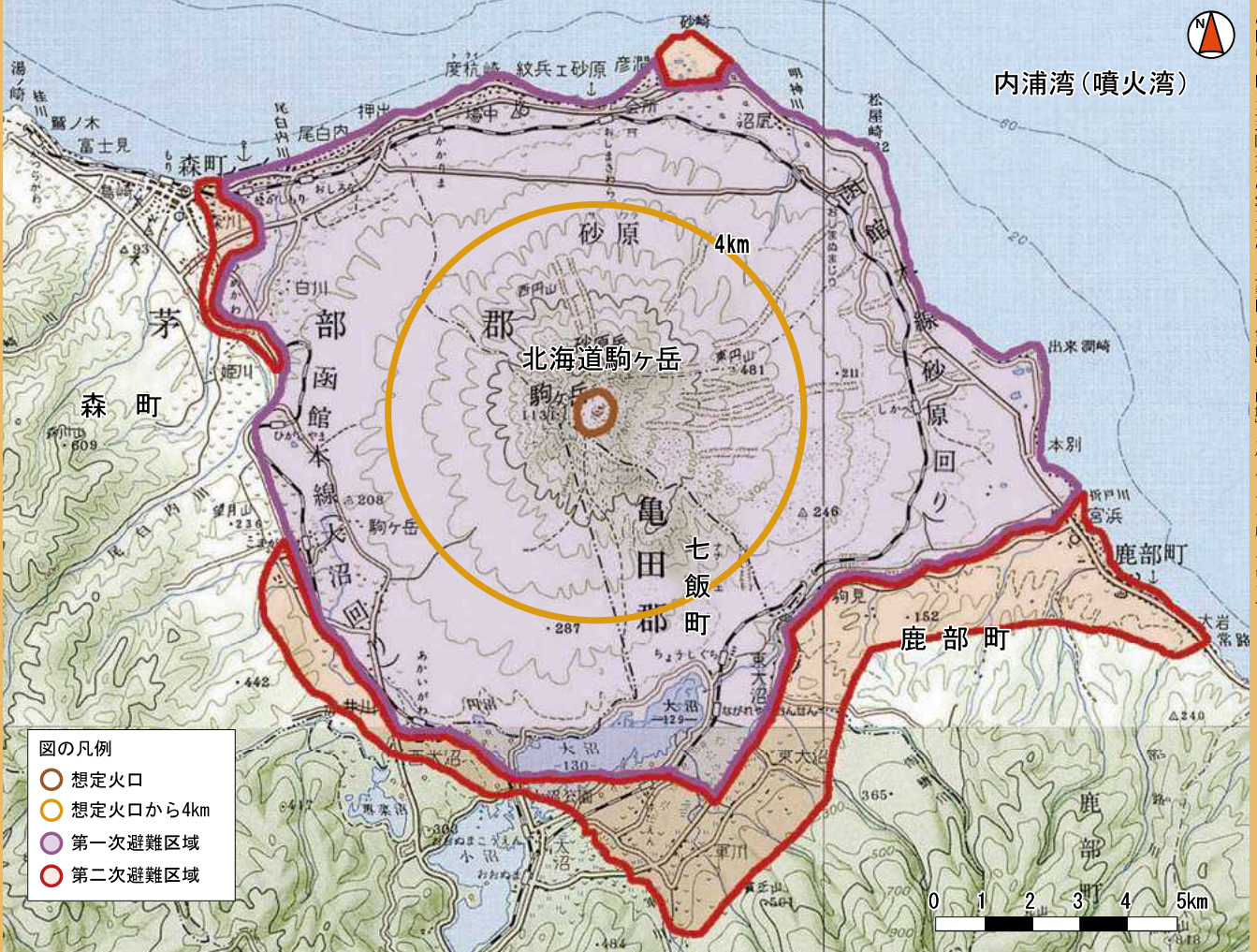
— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



北海道駒ヶ岳 噴火警戒レベルと必要な防災対応



この図は、国土地理院発行の20万分の1地勢図「室蘭」「函館」を使用して作成しています。

内浦湾（噴火湾）

- 図の凡例
- 想定火口
 - 想定火口から4km
 - 第一次避難区域
 - 第二次避難区域

警報・予報	噴火警戒レベル(キーワード)	必要な防災対応
噴火警報	5 (避難)	居住地域で避難(状況に応じて、第一次避難区域の避難、第二次避難区域の避難、第三次避難区域※の避難を実施) ※第三次避難区域は、大噴火が発生した際に上空の風向きに応じて、第二次避難区域のさらに風下側に設定される。
	4 (高齢者等避難)	居住地域で高齢者等避難
火口周辺警報	3 (入山規制)	想定火口から4km以内の立入規制
	2 (火口周辺規制)	火口周辺への立入規制 ※規制範囲は火山活動の状況による
噴火予報	1 (活火山であることに留意)	状況に応じ、火口内や火口近傍への立入規制

■北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベルは、地元自治体等と調整して作成しました。

■北海道駒ヶ岳では夏季を除き、火口周辺4km以内の立入規制(入山規制)が行われています。
※詳細は地元自治体等にお問い合わせください。



札幌管区気象台 地域火山監視・警報センター
TEL:011-611-2421 <https://www.data.jma.go.jp/sapporo/>
函館地方気象台
TEL:0138-46-2211 <https://www.data.jma.go.jp/hakodate-c/>

本冊子は、FSC認証紙および植物油インクを使用しています。

北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●大噴火が発生し、火砕流や積雪期は融雪型火山泥流が居住地域に到達、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積【5-3】。 昭和4年の大噴火(1929年)の事例 1929年6月17日10時頃～24時頃：大噴火、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積、火砕流が山麓(火口から最大8km)まで到達 ●中噴火が発生し、火砕流や火砕サージが山腹から山麓(居住地域を除く)に流下するなど、大噴火の発生が切迫している【5-2】。 過去事例 1942年11月16日：中噴火、火砕サージ発生 ●地震活動の活発化、火山性微動の振幅増大および顕著な地殻変動が観測されるなど居住地域に重大な影響を及ぼす噴火が切迫している【5-1】。 過去事例 観測事例なし
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●小噴火が継続または断続的に発生するなど、大噴火の発生が予想される。 昭和4年の大噴火(1929年)の事例 1929年6月17日未明：小噴火が断続的に発生
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●小噴火が発生し、火口から概ね4km以内に大きな噴石が飛散【3-2】。 昭和4年の大噴火(1929年)の事例 1929年6月17日00時30分頃：最初の小噴火 その他の過去事例 2000年9月～11月：小噴火、大きな噴石が山頂火口原内に飛散 1998年10月25日：小噴火、大きな噴石が山頂火口原内に飛散 1996年3月5日：小噴火、大きな噴石が山頂火口原内に飛散 ●視界不良時に火山性微動が発生するなど、小噴火が発生した可能性がある【3-1】。 過去事例 なし ●地震活動等の活発化により、小噴火の発生が切迫している【3-1】。 過去事例 1929年：噴火前の地震活動の活発化
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●地震活動や熱活動の活発化により、小噴火の発生が予想される。 過去事例 2000年8月：噴煙活動の活発化 1996年3月：噴火前の火山性地震の増加 1990年4月3日、6～7日：火山性地震多発、火山性微動発生 1983年6月13日：連発型の地震発生
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	住民は通常の生活(状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等)。状況に応じて火口内及び近傍への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。

※ 「大きな噴石」とは、概ね20cm～30cm以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散するものをいう。
 ※ 大噴火とは、火砕流・火砕サージや積雪期には融雪型火山泥流が居住地域の広範囲まで流下し、重大な影響を及ぼす噴火である。
 ※ 中噴火とは、火砕流・火砕サージが山腹から山麓(居住地域を除く)に流下し、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火である。
 ※ 小噴火とは、想定火口から大きな噴石が飛散し、居住地域には影響を及ぼさない噴火である。
 各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。地元自治体にお問い合わせください。